

機械器具（42）医療用剥離子
一般医療機器 歯科用起子及び剥離子 JMDN コード：70683000

剥離子 D e n

【形状、構造及び原理等】

1. 外観



2. 原材料

ステンレススチール

3. 包装

1 本 / 包

【使用目的又は効果】

骨膜、粘膜等の剥離、または口腔内の補綴物、異物等の除去に用いる。

【使用方法等】

- 使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。（オートクレーブ滅菌可。乾燥工程含む 134℃以下厳守）
- 骨膜、粘膜等を剥離、または口腔内の補綴物、異物等を除去する。

【使用上の注意】

- ニッケル及びチタニウム対し、湿疹や皮膚炎等の過敏症の既往歴がある患者には使用しないこと。
- 本品の使用により、発疹、皮膚炎等の過敏症状が現れた場合は、直ちに使用を中止し医師の診断を受けること。
- 使用前に必ず適切な洗浄・滅菌を行うこと。
- 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒータリングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によって腐食（錆び）することがある。
- 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。

【保管方法及び有効期間等】

- 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
- 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

- 使用前後は破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。
- 洗浄・滅菌について

〔洗浄〕

- 使用後は歯科用防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。
※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。
- ※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。
- ※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。（必要に応じて潤滑油を塗布すること。）

〔滅菌〕

- オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ滅菌可。乾燥工程含む134℃以下厳守】
※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。

〔その他〕

- 洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。
- 洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル
住所：石川県能美市福島町に 152 番地